

(機器構成表)

- ## 2 物品名・仕様及び数量

【A】

【B】

3 装置の条件等

- ## ア 新品機器及び中古機器の共通要件

- ## イ 中古機器の要件

- ## (2) サポート・障害支援体制

- ウ 保証期間満了後においても、故障等が発生した場合には直ちに対処できる体制であること。

- エ サポート体制は、病院運用に支障をきたさないよう営業担当者もしくはサポートセンターにて一次対応を行うこと。

- オ 機器取扱に関しては、病院医療職が技術を習得するまで十分教育訓練を行い、本市が指定する日時、場所で行うこと。

- カ 機器の試運転及び取扱い説明に関する導入時教育訓練のための消耗品等は受注者の負担において用意すること。

- キ 機器の取扱説明書(操作マニュアル)は、日本語版を1部以上用意すること。

ク 納入後一定期間は、機器稼動時に技術者を派遣立会いさせ、機器の稼動性能を確認するとともに病院医療職の使用操作に対し随時指導することとし、その期間は状況により、本市と協議すること。

(3) 固定資産管理支援

ア 受注者は、本市の固定資産台帳登録に必要な事項を入力したデータを契約締結後すみやかに下記メールアドレスまで提出すること。(別途本市が指示する様式を使用し、「xlsx」形式にて提出すること。構成内容に複数機器がある場合、組み合わせて一体として機能する機器については、原則としてそれらの合計額を一つの資産として入力すること。例外として、セットで取得したものであっても、個別に機能し、かつ単品で買い替えが想定されるものについては、個々の単価で入力すること。)

病院局経営企画課メールアドレス:kikaku.HO@city.chiba.lg.jp

イ 受注者は、納入時に管理用の備品シールを、原則として物品1個につき1枚用意し貼付すること。
(備品シールは、本市が指定する規格品を受注者負担の上用意すること。シールに記載する年月日等の項目やシールの貼付場所は別途本市より指示するものとする。)

4 納入期限

令和8年10月5日

5 納入場所

千葉市立幕張海浜病院 1階 各外来、3～5階 各病棟
千葉市美浜区若葉3丁目1番地27

6 その他

その他不明な点については、本市と協議の上、実施すること。

連絡先

千葉市病院局経営企画課開院準備班
千葉県千葉市中央区千葉港1番1号(高層棟4階)
電話 043-245-5741